

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

今なら間に合う！

レジ導入などに使える
軽減税率対策補助金

締切間近！！

(平成 30 年 1 月 31 日まで)

今から備えたい 軽減税率の対策とポイント！

2019 年 10 月、消費税 10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。**本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。また、セミナー終了後には、それぞれのお悩みに対応できるよう**個別相談会**を実施します。2 年後はすぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

平成 29 年 **11 月 28 日 (火)**

14:00~16:00 セミナー
16:00~17:00 個別相談会

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

9年間の国公立小学校教師の経験を生かし、その後のシステムエンジニア職においてもプロジェクト開発と同時に社外向けSE養成講座を担当。独立後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通し、中小企業や起業家をサポート。講師登壇は年間100回近く、銀行融資審査ガイドや業界レポート執筆なども手がける。

講座内容

- ◇消費税増税・軽減税率導入のスケジュール
- ◇何が軽減税率 8%になるのか？
 - ・ 飲食料品、外食の定義
- ◇こんなにも大きい、軽減税率の経営への影響
 - ・ 経理処理上の注意点
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
 - ・ 軽減税率対応のレジ導入や受注システム改修のための補助金申請の仕方
- ◇知らないと怖い、インボイス制度
 - ・ インボイス方式への準備は？
 - ・ インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて

会場 会津若松商工会議所 大会議室

受講料 無料 **定員** 50名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて 11 月 21 日 (火) までにお申込みください。

問合せ・申込先 会津若松商工会議所経営サービス部 増井 TEL : 0242-27-1212 FAX : 0242-27-1207

主催：会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所

FAX 0242-27-1207

※切り取らずに FAX してください。

『軽減税率対策セミナー』受講申込書〔11月28日(火)〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

【個別相談】 希望する ・ 希望しない (いずれかに○をつけてください。1事業所あたり15分程度の予定です。)

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。